

平成30年8月27日(月)
国土交通省 関東地方整備局
霞ヶ浦導水工事事務所

記者発表資料

**「魚類迷入試験施設の整備方法」及び
「モニタリング調査着手時期」について**

茨城県内の4漁協と栃木県内の漁協連合(4漁協)が霞ヶ浦導水事業の那珂樋管工事差し止めを求めた訴訟は、平成30年4月27日に和解が成立しました。

霞ヶ浦導水工事事務所は、合意した「和解条項」に基づき、これまで誠実に取り組んできたところです。

和解条項の基本枠組みに基づき「魚類迷入試験施設の整備方法」及び「モニタリング調査着手時期」についての説明会を開催します。

●日 時 : 平成30年8月28日(火) 10:30~

●場 所 : 那珂機場(茨城県水戸市渡里町3822)

●その他 : 荒天時や災害発生時等には延期することがあります。

◆報道関係者の皆様へ

- ・当日の取材を希望される場合は、説明会当日10:15から那珂機場にて受付をお願いいたします。
- ・当日の取材に関する留意事項につきましては別紙を御覧下さい。

発表記者クラブ

茨城県政記者クラブ 栃木県政記者クラブ 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 霞ヶ浦導水工事事務所

TEL:029-822-3007(代表) / FAX:029-826-6099(代表)

副 所 長 小池 聖彦(こいけ まさひこ)

調査設計課長 松岡 明(まつおか あきら)

◆報道関係者の皆様へ

- ・当日、取材に際しては下記のとおり受付をお願いします。
受付日時:平成30年8月28日(火) 10:15～
受付場所:那珂機場(茨城県水戸市渡里町3822)
- ・お車でいらっしゃる場合は、那珂機場の駐車場を御利用頂けます。
なお、駐車場内での事故には一切責任を負いかねますのでご了承下さい。
- ・カメラ撮り等の撮影は、説明会の冒頭の挨拶まで可能です。



受付場所の詳細図

